

# 死亡届出後の各種手続き

このたびのご不幸、心よりおくやみ申し上げます。  
ご遺族の皆様に必要な手続きをご案内いたします。

死亡届出後のお手続きは、本庁舎・各総合支所・各支所(一部を除く)で行うことができます。

## ご用意いただくもの

### ● 亡くなった人のもの

- 年金証書または年金手帳(振込通知書など基礎年金番号の分かるものでも可)
- 国民健康保険資格確認書、後期高齢者医療資格確認書、負担限度額認定証  
※ 世帯主がお亡くなりになった場合で、同じ世帯の中に資格確認書をお持ちの国民健康保険加入者がいる場合は、差替えのため資格確認書が必要です。  
※ 加入者がお亡くなりになると葬祭費が請求できます。葬儀の事実が確認できるもの(火葬許可証、会葬礼状、葬儀の請求書または領収書(亡くなられた方の氏名が記載されたもの)のいずれか)をお持ちください。
- 介護保険被保険者証、負担限度額認定証
- 身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳
- 福祉医療費受給者証(重度心身障害者用、こども用、乳幼児用、ひとり親家庭用)
- その他、市役所から交付された証書

### ● ご遺族のもの

- 認印(届出人、相続人代表者、喪主)
- お越しいただく人の本人確認書類  
※ 写真付きのものは1点 運転免許証、マイナンバーカード、パスポート、障害者手帳など  
※ 写真付きでないものは2点 資格確認書(健康保険)、被保険者証(介護保険)、年金手帳 など
- 預貯金通帳(相続人代表者・喪主)
- 税金の引き落としなどの口座を変更する場合は、預貯金通帳と銀行印

### ● その他(該当する場合に必要なもの)

- 戸籍・住民票・税に関する証明書の請求を代理人が行う場合は、委任状が必要です。
- 相続人代表者が、法定相続人でなく遺言書によって相続人となられた場合は、遺言書(公正証書遺言、秘密証書遺言〔検認済のもの〕、自筆証書遺言〔検認済のもの〕)をお持ちください。

電話予約  
優先

市民課おくやみコーナー(市役所本庁舎1階 ☎0834-22-8836)

死亡後の手続きに不安がある方を対象に、市役所庁舎内の必要な手続きについて、必要な窓口などのご案内をいたします。

受付時間: 開庁日の8時30分~17時15分

※ 複数窓口での手続きに時間を要します。時間に余裕をもって15時頃迄にはお越しください。

## ●市役所での手続き

死亡が記載された戸籍謄本等の発行までには、期間を要します

- ① 本籍が周南市の人……… 死亡届の提出後、約1週間程度
- ② 本籍が周南市以外の人…… 死亡届の提出後、約2週間程度

※ 配偶者及び直系血族(父母、祖父母、子、孫など)の人は、本籍地以外でも戸籍を取得できます。(代理取得はできません)

| 対象                                  | 手続きの内容等  |                 | 周南市役所本庁窓口  |          | 各総合支所窓口  |                                   | 手続きの目安 |
|-------------------------------------|--|-----------------|--|----------|--|-----------------------------------|--------|
|                                     | 資格確認書の返還、葬祭費の請求  | 資格確認書の返還、葬祭費の請求 | 保険給付担当   | 1階       | 【新】市民福祉課 保険年金担当  | 資格確認書は早目に<br>葬祭費は葬儀日の翌日か<br>ら2年以内 |        |
| 国民健康保険<br>療後期高齢者医療                  | 資格確認書の返還、葬祭費の請求  | 資格確認書の返還、葬祭費の請求 | 保険給付担当<br>☎(0834) 22-8311                              | 1階<br>①  | 【新】市民福祉課 保険年金担当<br>☎(0834) 61-4110   | 手続きにより期限が異なるため、早目の連絡をお願いします       |        |
| 国民年金・厚生年金                           | 死亡一時金の請求、未支給年金の請求、厚生年金手続きの案内                           |                 | 年金担当<br>☎(0834) 22-8316                                | 1階<br>①  | 【熊】市民福祉課 保険年金担当<br>☎(0833) 92-0035   | 手続きにより期限が異なるため、早目の連絡をお願いします       |        |
| 介護保険                                | 被保険者証の返還   |                 | 高齢者支援課<br>☎(0834) 22-8467                              | 1階<br>②⑩ | 【鹿】市民福祉課 健康福祉担当<br>☎(0834) 68-2332   | 早目の連絡をお願いします                      |        |
| 身体障害者手帳等                            | 手帳の返還(身体障害者手帳・療育手帳・精神障害者保健福祉手帳)                        |                 | 障害者支援課<br>☎(0834) 22-8387                              | 1階<br>⑩  | 【新】市民福祉課 福祉担当<br>☎(0834) 61-4113   | 早目の連絡をお願いします                      |        |
| 重度心身障害者医療<br>福祉医療<br>乳幼児・子ども・ひとり親医療 | 受給者証の返還  |                 |  |          | 【熊】市民福祉課 保健福祉担当<br>☎(0833) 92-0012   |                                   |        |
| 児童手当・児童扶養手当・遺児福祉手当                  | 受給者証の返還  |                 | 子育て給付課<br>☎(0834) 22-8460                              | 1階<br>⑦  | 【鹿】市民福祉課 健康福祉担当<br>☎(0834) 68-2332   | 早目の連絡をお願いします                      |        |
| マイナンバーカード                           | 各種手続き  |                 |  |          |  |                                   |        |
| 住民基本台帳カード                           | 市役所での手続きは必要ありません。<br>※各種手続きで個人番号(マイナンバー)が必要になる場合があります。 |                 | 市民課<br>異動届出担当<br>☎(0834) 22-8292                       | 1階       | 【新】市民福祉課 市民生活担当<br>☎(0834) 61-4103   | 早目の連絡をお願いします                      |        |
| 印鑑登録証                               | 住民基本台帳カードの返還   |                 | 登録証明担当<br>☎(0834) 22-8293                              | 1階       |  |                                   |        |
| 原動機付自転車                             | 市役所での手続きは必要ありません。<br>※印鑑登録は削除されます。                     |                 | 市民税一担当<br>☎(0834) 22-8271                              | 2階<br>⑩  | 【熊】市民福祉課 市民生活担当<br>☎(0833) 92-0011   | 手続きにより期限が異なるため、早目の連絡をお願いします       |        |
| 市県民税                                | 周南市登録の原動機付自転車等の廃車(ナンバープレート)の返納・名義変更                    |                 | 市民税二担当<br>☎(0834) 22-8273                              | 2階<br>⑩  | 【鹿】市民福祉課 市民生活担当<br>☎(0834) 68-2333   | 手続きにより期限が異なるため、早目の連絡をお願いします       |        |
| 固定資産税                               | 市県民税の課税のあった人は届出  |                 | 土地家屋担当<br>☎(土地) (0834) 22-8275<br>☎(家屋) (0834) 22-8269 | 2階<br>⑩  |  | 手続きにより期限が異なるため、早目の連絡をお願いします       |        |
| 市営住宅                                | 土地・家屋の所有者であった人は届出                                      |                 | 周南公営住宅<br>管理協会<br>☎(0834) 21-0700                      | 2階<br>⑦  | 【新】市民福祉課 市民生活担当<br>☎(0834) 61-4103<br>【熊】産業土木課 施設管理担当<br>☎(0833) 92-0021<br>【鹿】産業土木課 施設管理担当<br>☎(0834) 68-2334 | 手続きにより期限が異なるため、早目の連絡をお願いします       |        |

|                  |   |                                    |         |  |                |
|------------------|---|------------------------------------|---------|--|----------------|
| し尿くみ取り           | 使用者の変更または解約の届出  | リサイクル推進課<br>☎(0834) 22-8303        | 2階<br>④ | (新)市民福祉課 市民生活担当<br>☎(0834) 61-4103<br>【熊】市民福祉課 環境担当<br>☎(0833) 92-0036<br>【鹿】市民福祉課 市民生活担当<br>☎(0834) 68-2333 | 早目の連絡をお願いします   |
| 犬の登録             | 犬の飼い主変更の届出  | 環境政策課<br>☎(0834) 22-8322           | 2階<br>⑤ |  | 早目の連絡をお願いします   |
| 市営墓地             | 墓地の使用者であった人については使用者変更(承継)の手続き、納骨をされる人は届出  | 環境政策課<br>☎(0834) 22-8324           | 2階<br>⑤ |  | 変更のあった日から30日以内 |
| 浄化槽              | 管理者の変更、休止・廃止の届出<br>※設置時に補助金の交付を受けている場合、処理対象人員算定基準のただし書に関する適用を受けている場合は、承継手続きが必要な場合があります。 |                                    |         |  |                |
| 防災無線<br>(鹿野地区のみ) | 一人世帯だった人のみ届出  |                                    |         | 【鹿】地域政策課<br>☎(0834) 68-2331  | 早目の連絡をお願いします   |
| 水道・下水道           | 使用者の変更、閉栓の届出<br>※井戸水で下水道を使用する家庭では下水道使用人数で算定するため、世帯員が増減する時も届け出てください。                     | 上下水道局<br>料金センター<br>☎(0834) 22-8617 | 2階      |  | 早目の連絡をお願いします   |
| 農地相続者            | 相続農地届出<br>※相続登記が完了後に提出してください。   | 農業委員会事務局<br>☎(0834) 22-8574        | 3階<br>⑧ |  | 10カ月以内         |
| 図書館利用者           | 図書館カード返還、図書返却   | 中央図書館<br>☎(0834) 22-8689           |         |  |                |

○支所の電話番号

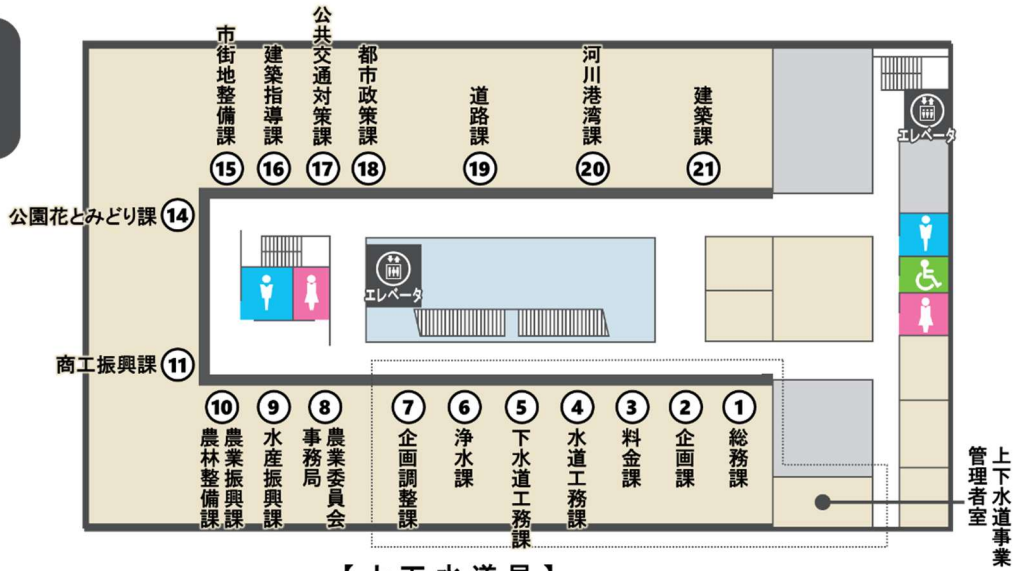
|                       |                      |                       |                      |                      |
|-----------------------|----------------------|-----------------------|----------------------|----------------------|
| 榑浜支所 ☎(0834) 25-0525  | 鼓南支所 ☎(0834) 84-0310 | 久米支所 ☎(0834) 29-0451  | 菊川支所 ☎(0834) 62-2801 | 夜市支所 ☎(0834) 62-2707 |
| 戸田支所 ☎(0834) 83-2001  | 湯野支所 ☎(0834) 83-2002 | 大津島支所 ☎(0834) 85-2001 | 向道支所 ☎(0834) 88-1800 | 長穂支所 ☎(0834) 88-0401 |
| 須々方支所 ☎(0834) 88-0001 | 中須支所 ☎(0834) 89-0301 | 須金支所 ☎(0834) 86-2201  | 和田支所 ☎(0834) 67-2111 | 八代支所 ☎(0833) 92-0003 |

●市役所以外での主な手続き

| 対象                  | 手続きの内容等  | お問い合わせ先  | 電話番号   |
|---------------------|--|--|--|
| 厚生年金受給者             | 未支給年金又は遺族年金請求  | 徳山年金事務所  | ☎(0834) 31-2152                              |
| 年金生活者支援助付金          | 世帯構成等の変更があり、給付対象者に該当する場合は手続き   | 年金生活者支援助付金専用ダイヤル   | ☎(0570) 05-4092                              |
| 原爆被爆者手帳             | 手帳の返還(認印をご持参ください。)   | 山口県周南健康福祉センター<br>地域保健班   | ☎(0834) 33-6425                              |
| 農業者年金加入者            | 資格喪失の届出  | JA山口周南統括本部総務管理課  | ☎(0833) 41-3100                              |
| 犬と猫のマイクロチップ<br>情報登録 | 飼い主の変更等について、右記URLから手続きしてください。<br>https://reg.mc.env.go.jp ※登録証明書を準備ください。 | 環境大臣指定登録機関<br>(公社)日本獣医師会   | ☎(03) 6384-5320<br>E-mail: info@mc.env.go.jp |
| 不動産の相続人             | 法務局へ相続登記の届出  | 『法務省ホームページ』「未来につなぐ相続登記」または『山口県地方法務局ホームページ』「不動産登記申請手続」⇒「不動産の所有者が亡くなった」で検索 |  |
| 各種相続手続              | 相続登記・預金払戻等の各種相続手続に便利な、「法定相続情報証明制度」があります。                                 | 山口地方法務局 周南支局   | ☎(0834) 28-0244<br>音声案内で②→③を選択               |
| 電気                  | 名義変更・解約  | 中国電力(株)徳山営業所   | ☎(0120) 61-1907                              |
| 電話                  | 契約承継・解約  | NTT  | ☎116(9時～17時、土・日・祝も営業)                        |
| NHK                 | 名義変更・解約  | フリーダイヤル ☎(0120) 15-1515、または営業部 ☎(0839) 21-3711                           |  |

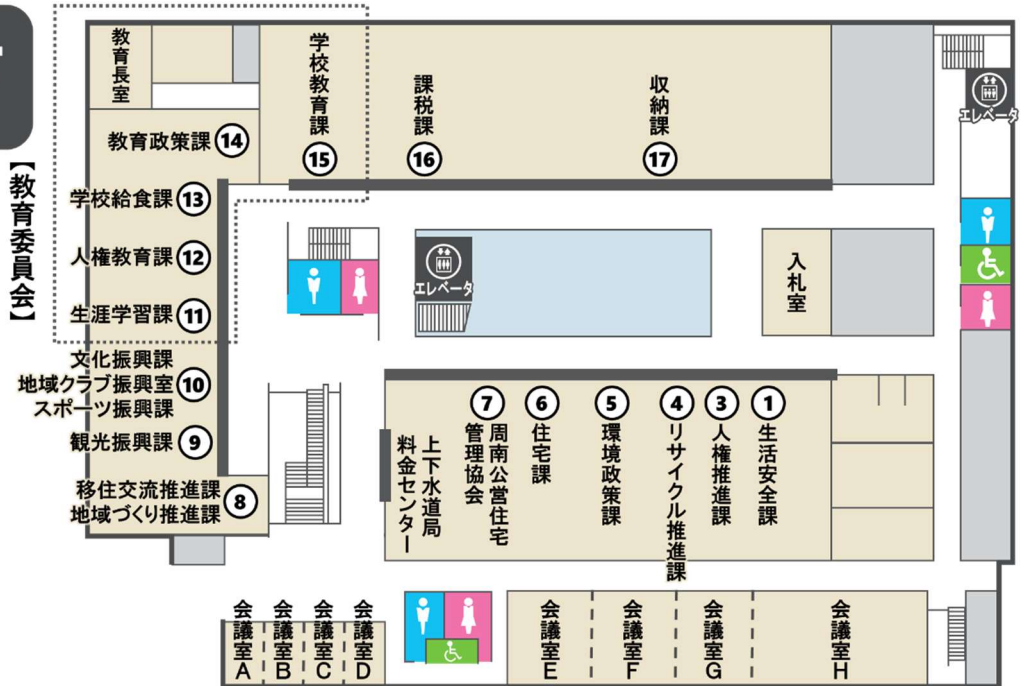
# 周南市役所本庁舎フロアガイド

3F



【上下水道局】

2F



【教育委員会】

1F

